

7. 病院群の構成等

様式 A-10別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県）：国家公務員共済組合連合会 九段坂病院（東京都）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
東京都	区中央部	九段坂病院臨床研修プログラム (病院施設番号:040073)		東京都	区中央部		東京通信病院 (病院施設番号:030173)		東京都	区中央部	削除	医療法人社団 滝医院 (病院施設番号:189036)		九段坂病院臨床研修プログラム	2
				東京都	区西北部		豊島病院 (病院施設番号:030220)		東京都	区西南部	削除	医療法人社団伸健会 鈴木内科循環器科 (病院施設番号:189037)		九段坂病院臨床研修プログラム	2
							(病院施設番号:)		東京都	区中央部		貝坂クリニック (病院施設番号:096539)		九段坂病院臨床研修プログラム	2
							(病院施設番号:)		東京都	島しょ		神津島村国民健康保険直営診療所 (病院施設番号:034346)		九段坂病院臨床研修プログラム	2
							(病院施設番号:)		東京都	区中央部		千代田区千代田保健所 (病院施設番号:034108)		九段坂病院臨床研修プログラム	2
							(病院施設番号:)		東京都	区西南部		介護老人保健施設 ケアなかめぐろ (病院施設番号:033467)		九段坂病院臨床研修プログラム	2
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている理由は次のとおりである。
 ・ 豊島病院（区西北部）について、必須科目の精神科及び産科の入院診療を両科とも行っている医療機関が区中央部に少なく、条件を満たし協力を得られる医療機関が豊島病院であったため。
 ・ 神津島村国民健康保険直営診療所（島しょ）について、島しょ研修を実施するため。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。